

第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」策定に係る 「意見書」(案)

宇都宮市子ども・子育て会議
会長 青木 章彦

1 計画の基本的な考え方について

- ・ 「子どもと子育て家庭等に関する生活実態調査」の分析結果及び、国・県の動向などの外部環境の変化を踏まえた改定を検討することが重要である。
- ・ 貧困、児童虐待、いじめ、不登校、ニートなど子ども・若者が抱える問題やひとり親家庭などの支援を必要とする子どもや子育て家庭に対し、総合的かつ横断的に対応するための施策の検討が重要である。

2 国の動向や本市の現状等を踏まえた課題について

- ・ 幼児教育を含めた早い段階からの子どもの学習支援が重要である。
- ・ 障がいの度合いに関わらず、障がい児の前向きな気持ちを高める支援が重要である。
- ・ 医療的ケア児とその親への支援が重要である。
- ・ 引きこもり・不登校とその親への支援が重要である。
- ・ 親に対する情報発信など親への支援が重要である。
- ・ 親子の時間の確保のための企業に対する働きかけが重要である。
- ・ 男性が積極的に子育てに関わることができる環境づくりが重要である。
- ・ 保育の受け入れ環境の整備及び保育士の確保・人材育成が重要である。
- ・ 子どもの貧困について、地域全体で見守っていくことが重要である。

3 基本理念と基本目標について

(1) 基本理念

基本理念が広く市民に浸透していくよう、積極的な取り組みを期待する。

(2) 基本理念が実現された姿(理想像)及び基本目標

子どもや子育て家庭を取り巻く複雑かつ多様な課題に、子どもや子育て家庭などの当事者のみならず、地域社会が一丸となって対応できるよう、すべての市民にとって分かりやすい視点や表現による理想像・基本目標の設定が重要である。

4 基本施策の推進について

(1) 基本施策, 指標と目標値の設定

子どもや子育て家庭を取り巻く複雑かつ多様な課題に, 子どもや子育て家庭などの当事者のみならず, 地域社会が一丸となって対応できるよう, すべての市民にとって分かりやすい視点や表現による基本施策の設定が重要であるとともに, これまでの実績値や, 今後の施策事業の効果を見込んだ目標値の設定が重要である。

(2) 「子どもの貧困対策プロジェクト」の設定

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」で努力義務とされた市町村計画を担うものとして, 「関係性の貧困」の解消などの課題に対する施策事業群を体系的に再構築し, 市民に分かりやすく示すことが重要である。

5 計画の推進体制について

- ・ 学童保育の民間委託後も地域の関わりを持つことが重要である。
- ・ 保育園等での発達支援児や医療的ケア児の受け入れができるよう保育士の確保に努めることが重要である。
- ・ 産後ケア事業の充実が重要である。
- ・ 子どもの権利の尊重にはまず「環境づくり」が重要である。
- ・ 幼保小の「接続」が重要である。
- ・ 死産・流産されてしまった人への対応の充実が重要である
- ・ 地域における「伴走型」支援の充実が重要である。

6 第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」への意見の反映と計画の推進について

- ・ 上記の意見を反映した第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」が計画的かつ効果的に推進され, すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく, 夢や希望をもって心身ともに健全に成長できるとともに, すべての子育て家庭が安心して子どもを生き育てることができる「子育て・子育ての未来都市うつのみや」が実現することを期待する。